

「インフルエンザ出席停止早見」

※“発症”とは、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状（発熱など）が始まった日です。病院を受診した時に、医師に経過をお話しし、発症日を確認する必要があります。

※「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」となっていますので、下の表のとおり、最短でも5日間の出席停止になります。解熱した日によって出席停止期間が延期されますので、下の表に当てはめて確認してください。

(/)に日付を入れて 算出する →→		発症0日目 (/)	発症1日目 (/)	発症2日目 (/)	発症3日目 (/)	発症4日目 (/)	発症5日目 (/)	発症6日目 (/)	発症7日目 (/)	発症8日目 (/)
例1	発症当日にすぐ熱 が下がった場合	発熱／解熱	解熱後1日	解熱後2日	発症後3日	発症後4日	発症後5日	登校可能		
例2	発症後1日目に熱 が下がった場合	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	発症後4日	発症後4日	登校可能		
例3	発症後2日目に熱 が下がった場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	発症後4日	登校可能		
例4	発症後3日目に熱 が下がった場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	登校可能		
例5	発症後4日目に熱 が下がった場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	登校可能	
例6	発症後5日目に熱 が下がった場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	登校可能

※これ以降は、解熱した日によって出席停止期間が延長されます。